

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価
第1期奈良県教育振興大綱に示された施策の方向性	第1期奈良県教育振興大綱重要業績評価指標	第1期奈良県教育振興大綱策定時の基準となる値 (基準値)	令和2年度直近の値 (現状値)	目標	評価

### 重要業績評価指標について

評価A: 指標目標の達成

評価B: 目標の達成には至らないが、全国平均との差が縮まるなどの上昇傾向

評価C: ほぼ基準値からの状況が維持されている

評価D: 目標の達成には至らず、全国平均との差が広がるなどの下降傾向

※水色は前回の点検・評価から更新していない項目↓

例1	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) <H26>	47.2% (43.6%) <R1>	全国平均以上	A
例2	インターンシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) <H26>	95.0% (未発表) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	—
例3	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) <H26>	1.7% (1.3%) <R1>	全国平均以下	C

例1 全国平均以上を達成しているのでA  
例2 全国平均値が未発表のため評価保留  
例3 H26の差が0.3%、R1の差が0.4%でほぼ変化なしと捉えC

奈良県の値 (全国の値) <年度> <年度>の記載の無い場合 基準値は平成27年度 現状値は令和2年度
--------------------------------------------------------------------

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) <H26>	33.3% (36.0%) <R1>	全国平均以上	B	
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ※A問題、B問題の区分は平成30年度まで	小学校 国語	32.3% (31.6%)	41.4% (42.5%) <H30>	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	24.1% (24.6%) <H30>	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	49.1% (50.6%) <H30>	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	35.6% (35.3%) <H30>	全国平均を上回る割合の増加	D
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上) ※A問題、B問題の区分は平成30年度まで	小学校 国語	11.9% (11.3%)	20.0% (18.6%) <H30>	全国平均以下	D
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	32.1% (30.2%) <H30>	全国平均以下	D
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	10.0% (9.0%) <H30>	全国平均以下	D
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	33.0% (31.8%) <H30>	全国平均以下	D
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	65.9% (68.1%) <R1>	全国平均以上	D
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	76.2% (77.4%) <R1>	全国平均以上	D
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) <H26>	42.6% (44.0%) <R1>	全国平均以上	B
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	84.3% (84.0%) <R1>	全国平均以上	A
		中学校	71.1% (74.0%)	74.3% <76.3%> <R1>	全国平均以上	B
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	3.9% (2.3%) <R1>	全国平均以下	D
		中学校	7.8% (5.3%)	6.9% (4.4%) <R1>	全国平均以下	C
	家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	66.9% (71.5%) <R1>	全国平均以上	B
中学校		47.2% (48.8%)	48.3% (50.4%) <R1>	全国平均以上	D	
規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	94.8% (94.9%) <R1>	全国平均以上	B	
	中学校	92.4% (93.9%)	94.2% (95.2%) <R1>	全国平均以上	B	

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) <H26>	47.2% (43.6%) <R1>	全国平均以上	A	
	インターンシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) <H26>	95.0% (未発表) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	—	
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) <H26>	1.7% (1.3%) <R1>	全国平均以下	C	
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査) ※調査内容の変更により平成29年度まで	幼稚園	88.0% (71.3%) <H26>	95.2% (77.0%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	98.5% (93.5%) <H26>	99.0% (95.9%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	89.5% (89.8%) <H26>	93.3% (92.5%) <H29>	全国平均以上	A
		高等学校	43.2% (33.0%) <H26>	45.9% (43.6%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	D
	個別の教育支援計画作成率 (同上) ※調査内容の変更により平成29年度まで	幼稚園	56.7% (56.4%) <H26>	82.4% (61.7%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	58.1% (79.5%) <H26>	93.4% (88.8%) <H29>	全国平均以上	A
		中学校	66.7% (77.1%) <H26>	89.4% (85.6%) <H29>	全国平均以上	A
		高等学校	32.4% (28.1%) <H26>	40.5% (37.0%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	D
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) <H26>	89.5% (83.4%) <H29>	100%	B
	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.3% (93.7%) <R1>	94.8% (94.9%) <R1>	全国平均以上
中学校			92.4% (93.9%) <R1>	94.2% (95.2%) <R1>	全国平均以上	B
奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)		幼・小・中学校	278箇所 <H26>	294箇所 学級数減により 実質は増	305箇所	B
放課後子ども教室等開催日数 (同上)		小学校	4,181日 <H26>	4160日	7,000日	D
コミュニティ・スクール実施率 (同上)		小・中学校	5.2% (7.4%) <R1>	29.9% (27.2%) <R1>	全国平均以上	A
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (奈良県学校評価実施状況調査)		幼・小・中・高・特	95.4% <H26>	99.9%	100%	B

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価		
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	59.8% <H28>	62.6% <H29>	調査開始時点からの割合の増加	A	
		中学校	47.8% <H28>	55.0% <H30>	調査開始時点からの割合の増加	A	
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	64.2% (68.0%) <R1>	全国平均以上	D	
		中学校	39.3% (44.8%)	46.1% (50.6%) <R1>	全国平均以上	B	
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	22.6% (18.7%) <R1>	全国平均以下	D	
		中学校	42.6% (35.0%)	43.5% (34.8%) <R1>	全国平均以下	D	
	いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		8.8件 (13.7件) <H26>	54.9件 (46.5件) <R1>	積極的認知の観点からの件数の増加	A
		1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) <H26>	20.2人 (18.8人) <R1>	全国平均以下	B
高等学校			10.7人 (15.9人) <H26>	21.7人 (15.8人) <R1>	数値の減少	D	
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)		2.4件 (4.0件) <H26>	3.0件 (6.1件) <R1>	件数の減少	D		
自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)		小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%) <R1>	全国平均以上	D	
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%) <R1>	全国平均以上	B	
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)		小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	D	
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%) <R1>	全国平均以上	B	
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育) (奈良県教育委員会事務局調べ)		93.8%	98.4%	割合の増加	A	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育) (同上)		98.7%	98.3% <R1>	割合の維持	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%) <R1>	全国平均以上	D	
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%) <R1>	全国平均以上	B	
	人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-	
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-	
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	D	
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%) <R1>	全国平均以上	B	

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
	人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	96.0% (95.2%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	93.0% (93.7%)	93.6% (94.3%) <R1>	全国平均以上	C
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.68点 (53.61点) <R1>	全国平均以上	A
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.38点 (55.59点) <R1>	全国平均以上	B
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	41.88点 (41.69点) <R1>	数値の向上	D
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	50.10点 (50.22点) <R1>	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	7.1% (6.6%) <R1>	全国平均以下	B
		小学生女子	13.9% (12.0%)	13.2% (12.3%) <R1>	全国平均以下	B
		中学生男子	10.9% (10.3%)	11.9% (10.6%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生女子	23.4% (20.8%)	22.3% (20.9%) <R1>	全国平均以下	B
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	9.6% (7.6%) <R1>	全国平均以下	D
		小学生女子	15.2% (13.0%)	16.6% (13.0%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	9.0% (7.1%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	23.2% (19.4%) <R1>	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% <H26>	—	割合の増加	—
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (0.5%)	1.1% (0.7%) <R1>	全国平均以下	C
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.7% (0.4%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生男子	1.9% (1.4%)	1.7% (1.6%) <R1>	全国平均以下	B
		中学生女子	1.7% (1.0%)	1.7% (1.2%) <R1>	全国平均以下	B
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合 (学校給食実施状況調査(県教育委員会調べ))		19.0% <H28>	26.5%	調査開始時点からの割合の増加	A

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	生徒の英語力（再掲） （英語教育実施状況調査）	中学校第3学年 英検3級以上の割合	29.0% (34.7%) <H26>	42.6% (44.0%) <R1>	全国平均以上	B
		高等学校第3学年 英検準2級以上の割合	30.0% (31.9%) <H26>	47.2% (43.6%) <R1>	全国平均以上	A
	教員の英語力 （同上）	中学校教員 英検準1級以上の割合	25.1% (28.8%) <H26>	36.7% (38.1%) <R1>	全国平均以上	B
		高等学校教員 英検準1級以上の割合	36.0% (55.4%) <H26>	59.5% (72.0%) <R1>	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の割合 （同上）	中学校 各学年の相加平均	22.4% (48.9%) <H26>	57.2% (76.9%) <R1>	全国平均以上	B
		高等学校 コミュニケーション英語Ⅰ	42.7% (48.1%) <H26>	71.1% (60.2%) <R1>	全国平均以上	A
	授業でALTを活用している割合 （同上）※ 実績値	小学校	61.0% (59.8%) <H26>	60.4% (71.4%) <H29>	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	16.5% (22.1%) <H26>	14.0% (21.1%) <H29>	全国平均以上	D
		高等学校 （普通科等）	8.1% (8.7%) <H26>	7.5% (9.7%) <H29>	全国平均以上	D
	社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	職場体験実施率（中学校） （職場体験・インターンシップ実施状況調査）	96.2% (98.4%) <H26>	96.1% (97.7%) <R1>	全国平均以上	B
インターンシップ実施率（高等学校）（再掲） （同上）		80.0% (78.2%) <H26>	95.0% (未発表) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	—	
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校	85.7% (86.5%)	83.5% (83.8%) <R1>	全国平均以上	B
		中学校	69.5% (71.7%)	68.8% (70.5%) <R1>	全国平均以上	B
	難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答する児童生徒の割合 （同上）	小学校	75.4% (76.4%)	77.4% (79.0%) <R1>	全国平均以上	D
		中学校	65.7% (68.8%)	67.5% (70.3%) <R1>	全国平均以上	B
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 （厚生労働省社会・援護局保護課調べ）	29.2% (32.9%) <H25>	36.1% (36.1%) <H31>	全国平均以上	A	
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 （同上）	7.5% (5.3%) <H25>	5.7% (4.3%) <H31>	全国平均以下	B	
	地域未来塾等の実施箇所数 （奈良県教育委員会事務局調べ）	小36校 中33校 <H28>	小56校 中31校 <R1>	校数の増加	A	
	放課後子ども教室等開催日数（再掲） （同上）	4,181日 <H26>	4,160日	7,000日	D	

## 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
教職員の資質・能力の向上	小学校 国語	83.0% (82.0%)	86.8% (84.9%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	A	
	小学校 算数	79.9% (81.0%)	84.4% (83.5%) <R1>	全国平均以上	A	
	中学校 国語	72.6% (74.3%)	78.3% (77.6%) <R1>	全国平均以上	A	
	中学校 数学	72.7% (71.6%)	74.6% (73.9%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	D	
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	100.0%	50%	A
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) <H26>	83.1% (86.7%) <R1>	全国平均以上	B
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% <H27.4.1>	98.6% <R2.4.1>	98.9% <R3.4.1>	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) <H26>	5.6人 (4.9人) <R1>	全国平均以下	B
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) <H26>	106.3% (135.8%) <R1>	全国平均以上	B
		特別支援学校	40.8% (100.9%) <H26>	105.6% (115.5%) <R1>	全国平均以上	B

評価A: 指標達成、評価B: 上昇傾向、評価C: 現状維持、評価D: 下降傾向

### Ⅲ 関連資料

◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律-----	43
◇ 奈良県教育委員会点検・評価実施要領-----	44
◇ 教育評価支援委員会設置要綱-----	45



### Ⅲ 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

抜 粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

## 奈良県教育委員会点検・評価実施要領

### (目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

### (点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

### (推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

### (点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育政策推進課がテーマに係る課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

### (点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

### (第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

### (点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

### (点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

### (その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

## 教育評価支援委員会設置要綱

### (設置)

- 第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

- 第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。  
(1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること  
(2) 点検・評価結果に関すること

### (組織)

- 第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。  
2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

### (任期)

- 第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。  
2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

- 第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。  
2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。  
3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。  
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

### (会議)

- 第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。  
2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。  
3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

### (庶務)

- 第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策推進課において処理する。

### (その他)

- 第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。